

女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」

大栄建設株式会社

大栄建設株式会社では、持続的な建設産業の構築を続けるために、多様な人材が活躍する組織の実現を目指しています。

女性活躍推進をダイバーシティ推進の最も重要な課題の一つとして認識し、女性一人ひとりの強みや特性を活かし、健康で幸せに、順調にキャリアを広げ、活躍を続けられるよう次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和3年3月1日～令和5年2月28日(2年間)

2. 当社の課題

- (1)女性の応募が少なく、女性技術者が少ない
- (2)社員の育児休業取得率が低い

3. 目標と取組内容

- (1)技術系職種に携わる女性を、現在の1名から2名以上へ増やす

<対策>

令和3年3月～採用担当者に女性を配置し、採用選考過程において女性応募者と女性が直接対話できる場を設ける

令和3年4月～採用ホームページ及び会社紹介ツールにおいて、活躍する女性社員を積極的に紹介する

- (1)育児のための時間を取りやすい環境をつくる

<対策>

令和3年5月～結婚、妊娠、出産、育児及び介護等の事由により、女性社員が会社を退職することなく継続して就労することを定着させるとともに、男性社員についても育児参加や育児休業制度等の社内通知を促進し、仕事と育児の両立を支援する体制を整える